

豊中市告示第70号

振動規制法に基づく規制地域

地方自治法第252条の26の3第1項の特例市の指定に関する政令の一部を改正する政令（平成12年政令第517号）により、平成13年4月1日に豊中市が特例市に指定されることから、振動規制法施行令（昭和51年政令第280号）第5条の規定により、振動規制法（昭和51年法律第64号）第3条第1項の規定に基づき次の地域を指定し、同日から実施します。

平成13年3月30日

豊中市長 一色貞輝

市の区域のうち次に掲げる地域以外の地域

大阪国際空港の敷地